

タイ

国民投票で新憲法草案が承認

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 塚田 雄太

E-mail : tsukada.yuta@jri.co.jp

## 16年4～6月期は+3.5%成長

2016年4～6月期の実質GDPは前年同期比+3.5%と1～3月期(同+3.2%)から加速し(右図)3年半ぶりの高成長となった。需要項目別にみると、政府消費、総固定資本形成、輸出の減速と、輸入の減少幅縮小が成長率押し下げに作用した一方、民間消費の加速と在庫調整の進展が成長率を押し上げた。

政府消費と公共投資は、暫定政権下の各種給付策の効果や公共事業が一巡したことからの伸びが鈍化した。輸出では、ASEAN主要国や中国、日本など主要輸出先経済が力強さを欠くなか、一般機器、電気機器、輸送機器などが減少したほか、外国人観光客の伸び縮小を受けサービス輸出も減速した。また、民間投資は不動産登録料減免措置終了の反動や輸出の低迷持続、景気の先行き不透明感から弱い伸びにとどまった。一方、民間消費は前年同期比+3.8%と1～3月期(同+2.3%)から大きく加速した。しかし、内訳をみると、家計の国内消費は4～6月期に同+5.2%と1～3月期(同+5.6%)から小幅減速しており、消費の回復は依然として弱い。

先行きを展望すると、16年後半の成長率は減速すると見込まれる。外需は、世界景気の大幅な回復が見込めないなか引き続き弱い動きを余儀なくされよう。また、内需もインフラ関連プロジェクトの進展が下支えするものの、昨年秋以降の一連の景気刺激策の効果がはく落してくることなどから力強い回復は期待できないであろう。

## 選挙は17年末頃に実施の見込み

16年8月7日、新憲法草案などに関する国民投票が実施された。選挙管理委員会は10日に公式集計結果を発表し、新憲法草案は賛成61.35%、反対38.65%で承認された。また、同時に実施された同草案における上院の首相指名参加条項(=首相指名は下院の専権事項であるものの、下院のみで選出できなかった場合、上院も加わった両院合同会議で指名するもの)についても、賛成58.07%、反対41.93%で承認された。

現地報道によれば、政府は民政移管へ向けた今後のプロセスを、上院の首相指名参加に関する憲法草案の修正(必要日数:30日、以下同じ)、修正後の憲法案の憲法裁判所の審理(30日)、憲法裁が合憲と判断すれば国王に奏上し、新憲法公布(30日)、憲法付属法の制定(240日)、立法議会で憲法付属法の審議、制定(60日)、下院議員選挙の実施(150日)、上院議員の選出(30日)としている。単純計算では、下院議員選挙は18年入り後に持ち越されることになるが、政府は各種プロセスを同時並行で進めることで、17年末頃に選挙を実施することを目指している。

新憲法草案の国民投票が終了したことで、同国は民政移管に向け大きく前進した。しかし、軍政や新憲法草案に対する反発は根強い。下院選挙や首相指名時に同国がかつてみられたような政治混乱に再び陥るリスクには、引き続き注意しておく必要がある。

